



〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

大山事務局長	<p>皆様、先程は農地利用状況調査お疲れ様でした。巡回した農地については長年耕作放棄地となっており、早急に解消していく必要があると考えておりますので、地目の変更について所有者へ促してまいりたいと思います。それでは、ただ今から第4回 農業委員会総会を開会します。</p> <p>開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
柴田会長	<p>皆様お疲れ様です。先程の農地利用状況調査において、久々に徳星の農地を巡回したわけでありましてけれども、面積も大きいので何らかの措置を講ずる必要も出てくると思いますので、事務局と相談して対処していきたいと考えております。</p> <p>話は変わりますが、皆様の秋作業も順次終わりが見えてきている頃ではないかと思っております。今年は大豆の出来が悪いようにも見受けられておりますし、他の地域でも同様の声を聞いております。水稻においても、今年の日候からは予想もされないような減収や品質の低下が起こっていると聞いております。他の地域ではありますが、粗植でやっているところが14俵近く取れているという話も耳にします。粗植でやりますとハウスの管理も減り、低コストに繋がってとても良い試みだと思っております、様々なことに取り組んでみるのも良いのではないかと思います。いずれにしても今年の本作業は終わっておりますのでまた新たに気持ちを切り替えて行ってほしいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
大山事務局長	<p>それでは総会成立の確認をさせていただきます。本日、委員14名14名の出席をいただいております。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきます。柴田会長、よろしくお願いいたします。</p>
柴田会長	<p>ただ今より議事に入りたいと思います。</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	<p>日程第1、議事録署名委員を指名します。7番 高田委員、8番 岡田委員の両名をご指名しますので、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>次に日程第2 報告第1号、農地のあっせん結果の報告について、上程します。それでは、事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。</p>
大山事務局長	
	<p>【議案朗読】 報告第1号 農地のあっせん結果の報告について</p>
柴田会長	
	<p>それでは、あっせん結果につきまして、渡邊委員より報告をお願いします。</p>
渡邊委員	
	<p>整理番号1につきまして、●●の○○○○さんの農地1筆□□□□□㎡について、○○○○との売買が成立しましたので報告します。</p>
	<p>詳細につきましては、議案第1号で事務局より内容の説明がありますのでよろしくお願いいたします。</p>
柴田会長	
	<p>あっせん委員の皆様、大変お疲れ様でした。本件につきましては、議案第1号においてご審議いただきますので、報告のみとさせていただきます。</p>
	<p>次に日程第3 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について を上程します。それでは、事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。</p>
大山事務局長	
	<p>【議案朗読】 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について</p>
	<p>整理番号1【資料1～2P参照】、先ほどあっせん結果報告のありました●●の○○○○さんの農地1筆□□□□□㎡について、○○○○が購入するもので、契約金額は、畑全体で△△△△△△円となります。</p>

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長	ただいま所有権移転について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。
全委員	質問・意見なし
柴田会長	それでは、所有権移転につきまして、原案の通り決定としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
柴田会長	それでは、所有権移転につきましては、原案の通り決定と致します。 次に、日程第4 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画作成の要請と農用地利用集積等促進計画（案）について、上程します。それでは、事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。 なお、議案2号の整理番号1につきましては、沼田委員が議事参与の制限に該当しますので、一時退席願います。
大山事務局長	【議案朗読】 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画作成の要請と農用地利用集積等促進計画（案）について 整理番号1 【資料3～4 P参照】 につきましては、〇〇〇〇さんの経営移譲に伴い、現在、中間管理事業で賃貸借をしている名義を子の〇〇〇〇さんに変更するもので、賃貸期間及び賃貸料は引き続き継続するものです。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

柴田会長	ただいま整理番号1 貸付者変更について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。
高田委員	昨年12月にも同様の相手方で耕作者の名義変更を行っていると思いますが、なぜそのときに一括してやらなかったのでしょうか。
大山事務局長	その件につきましては乙竹主事より説明させます。
乙竹主事	高田委員のおっしゃられた通り、本来であれば経営承継に伴う貸付者変更は12月に一括して行うのがベストです。しかし、本年4月1日の法改正によりまして現在経過措置中ではありますが、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画から農用地利用集積等促進計画に名称変更及び様式の改正があったことで、新制度様式の準備が機構で間に合わずこの時期での貸付者変更に至ったというのが今回の経緯です。今後はこれまで同様、経営承継のタイミングで一括して議案審議できるよう進めてまいりますのでご理解の程よろしくお願いいたします。
柴田会長	他にありませんか。
全委員	質問・意見なし
柴田会長	それでは、整理番号1 貸付者変更につきまして、原案の通り決定としてよろしいでしょうか。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

全委員	異議なし
柴田会長	整理番号1 につきましては原案の通り決定とします。 なお、沼田委員の着席を許可します。 それでは、整理番号2からの説明を事務局よりお願いします。
大山事務局長	整理番号2から5【資料5～12P参照】につきましては、〇〇〇〇さんの経営移譲に伴い、現在、中間管理事業で貸貸借をしている名義を子の〇〇〇〇さんに変更するもので、貸貸期間及び貸貸料は引き続き継続するものです。
柴田会長	ただいま整理番号2～5までの貸付者変更について、事務局より説明が ありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。
全委員	質問・意見なし
柴田会長	それでは、整理番号2～5までの貸付者変更につきまして、原案の通り 決定としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
柴田会長	整理番号2～5までの貸付者変更につきましては原案の通り決定としま

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	す。
	以上で本日の議案審議は終了いたします。
	委員の皆様から連絡事項等がございますでしょうか。
全委員	連絡事項等なし
柴田会長	それでは、産業振興課長より連絡事項等あればお願いします。
大山産業振興課長	産業振興課からの連絡事項
柴田会長	それでは、事務局より連絡事項があればお願いいたします。
大山事務局長	事務局からの連絡事項
	・次回総会予定：11月30日（木）午後4時開始予定
柴田会長	それでは、次回総会は令和5年11月30日（木）午後4時から開催することとします。
	事務局からの連絡事項を受けて、委員の皆様から質問等ございませんか。
全委員	質問等なし
柴田会長	以上で第4回総会を閉会します。お疲れ様でした。

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和5年10月31日

会 長 柴 田 隆

署名委員 高田 峰雄

署名委員 岡田 仁